

栃木市地域支え合い活動推進条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、栃木市地域支え合い活動推進条例（平成28年栃木市条例第2号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例において使用する用語の例による。

(情報の収集に係る調査方法)

第3条 条例第4条第2項の規定により支援を必要とする者に係る情報を収集するために市が実施する必要な調査（以下「要支援者調査」という。）は、支援を必要とする者若しくは地域において支え合い活動を行う者から調査する方法又は市が保有する資料に基づき調査する方法により行うものとする。

(団体等に提供する情報の範囲等)

第4条 条例第9条第1項の規定により同条第2項各号に掲げる団体等（以下「団体等」という。）に対して提供する情報（同条第3項に規定する情報をいう。以下同じ。）は、同条第1項に規定する支援を必要とする者（以下「支援を必要とする者」という。）であって、当該団体等が活動若しくは事業を行い、担当し、又は管轄する区域に居住するものに係る情報に限るものとする。

(名簿の調製)

第5条 条例第9条第4項の名簿は、支え合い活動対象者名簿（別記様式第

1号。以下「名簿」という。)とする。

2 名簿は、団体等が活動若しくは事業を行い、担当し、又は管轄する区域ごとに調製するものとする。

(65歳以上の者のみで構成される世帯に属する者に係る情報の提供に関する手続)

第6条 条例第10条ただし書に規定する情報の提供の可否に対する意思の確認の手続は、市長が支援を必要とする者(条例第9条第1項第1号に掲げる者に限る。)に対し、団体等に対して情報を提供することに同意しない場合は支え合い活動対象者名簿登載不同意書(別記様式第2号)によりその旨を申し出るよう求めることを通知する方法によるものとする。ただし、要支援者調査の際、情報の提供の可否に対する意思の確認がなされている者については、この限りでない。

2 市長は、前項の規定による不同意の申出がなかったときは、団体等に対して、当該者に係る情報を提供するものとする。

3 第1項の規定による通知の回答において不同意を申し出なかった者が、後日に至り、情報の提供に不同意の申出をした場合は、市長は、速やかに団体等に対し、当該者に係る情報を名簿から抹消するよう指示するものとする。

4 第1項及び前項の規定により情報の提供に不同意の申出をした者は、当該申出の後に、当該不同意の申出を撤回する旨の申出をすることができるものとする。この場合において、既に当該者に係る情報を提供しているときは、市長は、速やかに当該団体に対し、当該者に係る情報を登載するよう指示するものとする。

(身体障害者手帳の交付を受けている者等に係る情報の提供に関する手

続)

第7条 条例第11条の規定による情報の提供の可否に対する意思の確認の手続は、市長が、支援を必要とする者（条例第9条第1項第2号から第5号までに掲げる者（その者が未成年であるときは、その者に係る条例第11条の保護者）に限る。）に対し、団体等に対して情報を提供することに同意する場合はその旨を申し出るよう求めることを通知する方法により、支え合い活動対象者名簿登載同意書（別記様式第3号）を市長に提出するものとする。ただし、要支援者調査の際、情報の提供の可否に対する意思の確認がなされている者については、この限りでない。

2 前項の規定による通知の回答において情報の提供に同意する旨の申出をしなかった者が、後日に至り、情報の提供に同意する場合は、前項の規定により、支え合い活動対象者名簿登載同意書を市長に提出するものとする。この場合において、速やかに団体等に対し、当該者に係る情報を名簿に登載するように指示するものとする。

3 前2項の規定により同意書を提出した者は、当該申出の後に、当該申出を撤回する旨の申出をすることができるものとする。この場合において、既に当該者に係る情報を提供しているときは、市長は、速やかに当該団体に対し、当該者に係る情報を名簿から抹消するよう指示するものとする。

（市長が必要と認める者に係る情報の提供に関する手続）

第8条 条例第12条の規定による申出は、支援を必要とする者（条例第9条第1項第6号に掲げる者（その者が未成年であるときは、その者に係る条例第12条の保護者）に限る。）から支え合い活動対象者名簿登載申出書（別記様式第4号）を提出させることにより行うものとする。

2 市長は、前項の申出書の提出があった場合において、当該者に係る情報

を名簿に登載することと決定したときは、当該者に対し、その旨を連絡するとともに、団体等に対して、当該者に係る情報を提供するものとする。この場合において、既に当該者に係る情報を提供しているときは、市長は、速やかに当該団体に対し、当該者に係る情報を登載するよう指示するものとする。

- 3 第1項の規定により申出書を提出した者は、当該申出の後に、当該申出を撤回する旨の申出をすることができるものとする。この場合において、既に当該者に係る情報を提供しているときは、市長は、速やかに当該団体に対し、当該者に係る情報を名簿から抹消するよう指示するものとする。

(情報の内容の変更)

第9条 市長は、団体等に対して条例第9条第1項の規定による情報の提供をした後に、当該情報の内容に変更があることを知ったときは、速やかに当該団体等に対し、当該情報を修正するよう指示するものとする。

(自治会等及び地区社会福祉協議会に対する情報の提供に係る手続)

第10条 条例第14条の規定により情報の提供を受けようとする自治会等及び地区社会福祉協議会は、当該提供を受けようとする年度ごとに、支え合い活動対象者名簿提供申出書(別記様式第5号)に、名簿管理者(変更)届(別記様式第6号)及び支え合い活動計画書を添えて、市長に申し出なければならない。

- 2 条例第14条の規定により名簿の提供を受けた自治会等及び地区社会福祉協議会は、支え合い活動を行わなくなったときは、速やかに支え合い活動中止届(別記様式第7号)に名簿を添えて、市長に届け出なければならない。

(名簿管理者の届出)

第 1 1 条 条例第 1 6 条第 1 項の規定による名簿管理者の届出は、名簿管理者（変更）届によるものとする。

2 名簿管理者は、一の名簿に対し当該団体等の構成員から 1 人を選任するものとする。

3 条例第 1 6 条第 3 項の規定による名簿管理者に変更する必要があるときは、名簿管理者（変更）届によるものとする。

（名簿の更新）

第 1 2 条 市長は、団体等に提供した名簿を、原則として、年 1 回更新するものとする。

2 市長は、名簿を更新したときは、更新前の名簿を提供している団体等に対し、当該提供している名簿と引き換えに新たに調製した名簿を提供するものとする。

3 前項の場合において、更新後の名簿を自治会等及び地区社会福祉協議会に対して提供するときは、当該自治会等及び地区社会福祉協議会からの申出に基づき行うものとする。

4 自治会等及び地区社会福祉協議会は、前項の申出をするときは、支え合い活動対象者名簿提供申出書に、支え合い活動状況報告書を添えて、市長に申し出なければならない。

（補則）

第 1 3 条 この規則に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 2 8 年 1 0 月 1 日から施行する。

別記様式第2号（第6条関係）

支え合い活動対象者名簿登載不同意書

年 月 日

（宛先）栃木市長

私は、栃木市地域支え合い活動推進条例第10条の規定により、支え合い活動を行う団体等に対して提供される支え合い活動対象者名簿に登載されることには同意しない旨申し出ます。

1 対象者本人

住所 ふりがな 氏名			性別	男・女
	⑩			
自治会名			生年月日	
本人連絡先	電話番号		携帯電話番号	
その他（本人の状況等）				

2 緊急時の連絡先 ※対象者本人が未成年の場合は、保護者を記載してください。

緊急時 連絡先①	ふりがな 氏名		続柄	本人から見て____
	住所			
	電話番号		携帯電話番号	
緊急時 連絡先②	ふりがな 氏名		続柄	本人から見て____
	住所			
	電話番号		携帯電話番号	

備考 記載していただいた情報は、支え合い活動を行う団体等に提供する名簿には登載しませんが、市が緊急時の対応等に活用することを目的に収集する情報として利用します。

別記様式第3号（第7条関係）

支え合い活動対象者名簿登載同意書

年 月 日

（宛先）栃木市長

私は、栃木市地域支え合い活動推進条例第11条の規定により、支え合い活動を行う団体等に対して提供される支え合い活動対象者名簿に登載されることに同意する旨申し出ます。

1 対象者本人

住所 ふりがな 氏名			性別	男・女
	⑩			
自治会名			生年月日	
本人連絡先	電話番号		携帯電話番号	
その他（本人の状況等）				

2 緊急時の連絡先 ※対象者本人が未成年の場合は、保護者を記載してください。

緊急時 連絡先①	ふりがな 氏名		続柄	本人から見て____
	住所			
	電話番号		携帯電話番号	
緊急時 連絡先②	ふりがな 氏名		続柄	本人から見て____
	住所			
	電話番号		携帯電話番号	

備考 緊急時の連絡先は、市が緊急時の対応等に活用することを目的に収集する情報として利用します。

別記様式第4号（第8条関係）

支え合い活動対象者名簿登載申出書

年 月 日

（宛先）栃木市長

私は、栃木市地域支え合い活動推進条例第12条の規定により、支え合い活動を行う団体等に対して提供される支え合い活動対象者名簿への登載を申し出ます。

1 対象者本人

住所 ふりがな 氏名			性別	男・女
	⑩			
自治会名			生年月日	
本人連絡先	電話番号		携帯電話番号	
支援を必要とする事由				
その他（本人の状況等）				

2 緊急時の連絡先 ※対象者本人が未成年の場合は、保護者を記載してください。

緊急時 連絡先①	ふりがな 氏名		続柄	本人から見て____
	住所			
	電話番号		携帯電話番号	
緊急時 連絡先②	ふりがな 氏名		続柄	本人から見て____
	住所			
	電話番号		携帯電話番号	

備考 緊急時の連絡先は、市が緊急時の対応等に活用することを目的に収集する情報として利用します。

別記様式第5号（第10条、第12条関係）

支え合い活動対象者名簿提供申出書

年 月 日

（宛先） 栃木市長

栃木市地域支え合い活動推進条例第14条の規定により、地域支え合い活動を行うため、名簿の提供を希望するので、次のとおり申し出ます。

（申出者） 住所又は所在地 団体等名称 及び代表者名	⑩
提供を希望する 名簿の部数	支え合い活動対象者名簿（ 部）
添付書類	<input type="checkbox"/> 支え合い活動計画書 <input type="checkbox"/> 支え合い活動状況報告書 ※該当する□内にレ点を付けてください。

別記様式第6号（第10条、第12条関係）

名簿管理者（変更）届

年 月 日

（宛先）栃木市長

栃木市地域支え合い活動推進条例第16条の規定により、次のとおり名簿管理者を届け出ます。

（届出者） 住所又は所在地 団体等名称 及び代表者名 電話番号	印
---	---

選任した名簿管理者 ※届出者に同じ場合は記入不要です。

氏名	住所	連絡先
<input type="checkbox"/> 届出者に同じ（記入不要）		

名簿管理者を変更する場合

区分	氏名	住所	連絡先
変更前			
変更後			

（注）□のある欄には、該当する□内にレ点を付けてください。

別記様式第7号（第10条関係）

支え合い活動中止届

年 月 日

（宛先） 栃木市長

地域において支え合い活動を行わないこととなりましたので、栃木市地域支え合い活動推進条例施行規則第10条第2項の規定により、支え合い活動の中止を次のとおり届け出ます。

<p>（申出者） 住所又は所在地 団体等名称 及び代表者名</p>	<p style="text-align: right;">①</p>
<p>支え合い活動を 廃止する理由</p>	
<p>添付書類</p>	<p>支え合い活動対象者名簿（ 部）</p>